

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

温暖化防止のためのアクションを 第1回エコドライブ 環境経済課

CO₂削減のために、6つのアクションを提案します。日々のちょっとした気遣いが、積み重なれば大きな削減に。全6回に分けてお知らせします。

Act1:自動車の使い方で減らそう

エコドライブをしよう

停車や駐車場のアイドリングを、無意識のうちにしていませんか?アイドリング時にもガソリンは1分あたり約0.014リットルが消費されています。1日5分のアイドリングを止めたとすると、年間20時間(240日として)。特に仕事などで車を頻繁に使われる方ほど、削減量も大きくなります。もちろんその分ガソリン代も節約に。限られた資源を、ムダなく、大切に。停車中はエンジンをオフ。習慣づけが大切です。



歳末たすけあい共同募金にご協力を 岐阜県共同募金会笠松町分会

12月1日から「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい共同募金運動」が始まります。

この募金は、支援が必要な方が、年末年始を温かく迎えられるよう、さまざまな事業に活用されます。趣旨をご理解いただき、多くの皆様のご協力をお願いします。

【募金受付先】

岐阜県共同募金会 笠松町分会
長池408の1 福祉健康センター内 ☎387-5332

絶対に守ろう ごみ出しルール 環境経済課

ごみ出しのルールは、次のとおり決められています。ルールを守り、収集場所は清潔に保ちましょう。

- ①正しく分別する
- ②収集日を守る
- ③午前7時から午前8時までに決められたステーションに出す
- ④袋の口はしっかり結んで出す
- ⑤透明または半透明の袋に「ごみ処理券」を貼り、ごみ処理券が見やすい状態でステーションに出す(他の市町村の指定袋は使用しない)

※収集日、分別の注意点・具体例は「資源とごみのカレンダー」で確認をしてください。

また、分別などで分からないことは、環境経済課までお問い合わせください。

696円に岐阜県最低賃金改正 岐阜県労働局

岐阜労働局では、「岐阜県最低賃金」を平成20年10月19日から時間額696円とするよう改正しました。

「岐阜県最低賃金」は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく県内で働くすべての労働者に適用されるものです。なお、特定の産業に従事する労働者には特定最低賃金が適用されます。

最低賃金の対象となる賃金は、通常の所定内賃金に限られ、ボーナス・割増賃金・精皆勤手当・通勤手当および家族手当は対象となりません。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室(☎245-8104)または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐阜南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>